

令和 6 年度 吹田市権利擁護・成年後見支援センター 研修(案)

1. 目的及び概要

令和6年7月1日より、吹田市より社会福祉法人吹田市社会福祉協議会が委託を受け、吹田市権利擁護・成年後見支援センター「けんりサポートすいた」が開設しました。

当センターは、認知症や知的障がい・精神障がいにより、判断能力が十分でない方が、自分らしく安心して暮らすことができるようサポートする相談支援機関です。

本研修は、権利擁護支援を取り巻く現状についての基調講演と、吹田市における権利擁護支援について事例を通じた取組報告を行います。本人主体の支援のあり方や、吹田市の権利擁護支援の地域連携ネットワークのあり方について考える機会とします。

2. テーマ

(仮)権利擁護支援の変遷とこれから

3. 日時等

- (1) 日時 令和6年12月5日(木)
- (2) 場所 メイシアター 集会室
- (3) 定員 150名(事前申込制)

4. 内容

(1) 基調講演

成年後見制度が始まって20数年経過した現行制度の変遷と、現在議論されている課題等について、支援者の視点だけでなく、本人の権利や利益の視点から捉えた制度運用等をふまえながら、解説いただきます。

テーマ:(仮)権利擁護支援の変遷とこれから

講師:きづがわ共同法律事務所 青木 佳史氏

(国法制審議会民法(成年後見等関係)部会 委員)

(吹田市権利擁護支援に係る地域連携ネットワーク協議会 委員長職務代理者)

(2) 取組報告

吹田市内の権利擁護支援に携わる支援者それぞれの視点から、事例の報告や今後の支援(権利擁護支援)のあり方について報告いただきます。

登壇者:〇〇地域包括支援センター 〇〇氏

登壇者:〇〇障がい者相談支援センター 〇〇氏

登壇者:「けんりサポートすいた」 〇〇